

## 第一章 河川水質の概要～水質改善の取組みと成果～

公害問題が顕在化してきた昭和40年代以降、全国の河川では水質汚濁の著しい進行で、「汚い、臭い、遊べない」といわれる河川が多かった。国土交通省が、河川を考える上で最も重要な要素のひとつである河川水質について、年単位（1月～12月）でのとりまとめを始めたのは昭和46年であった。その当時、一級河川の全調査地点の27%において、BOD平均値が5.0mg/ℓを超え、水質改善が急務であった。

しかし、このような一級河川の水質も、これまでの排水規制、下水道整備、河川浄化事業等の推進により徐々に改善されている。平成28年には、サケやアユが生息できる環境の目安となるBOD75%値が3.0mg/ℓ以下である地点は、一級河川の調査地点全体の約98%を占めている。

例えば、昭和40年代の多摩川は水質悪化が進み、洗剤の泡が浮く汚濁した河川であった。その後、昭和50年代後半には、アユの遡上が確認されるまでに水質が改善され、近年では、清流といわれている四万十川の水質にも迫る良好な水質となっている。また、綾瀬川及び大和川は昭和40年代には都市化の進展に伴う水質汚濁が著しく、BOD75%値で30mg/ℓを超えていたが、水質改善の取組みにより確実に改善が図られ、特に大和川では、平成28年の代表地点のBOD75%値が2.0mg/ℓとなり、サケやアユが生息できる程度の水質になっている（図-1）。

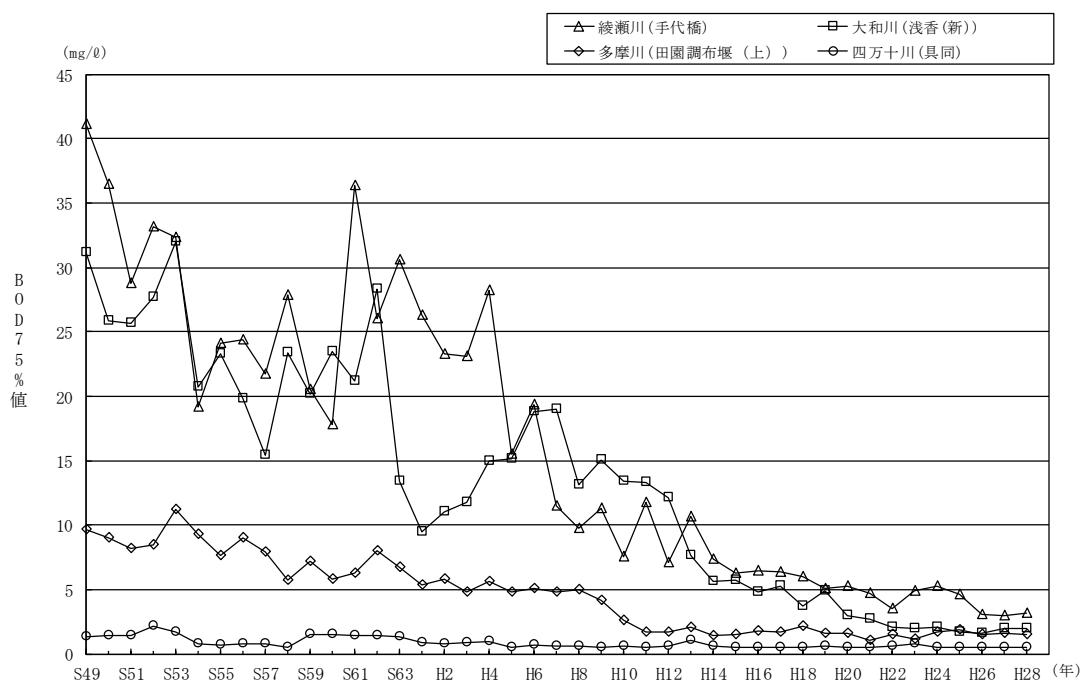


図-1 代表地点におけるBOD75%値の経年変化

このように、昭和40年代以降の水質改善の取組みの結果、汚濁の著しかった一級河川の水質は確実に改善され、BODによる汚濁状況の調査結果によると、ほとんど全ての河川で水質は良好なものとなってきたが、都市を流れる一級河川の中・下流域及び流入支川の一部等では依然としてBOD値が高い調査地点もみられており、引き続き、各調査地点の水質と置かれている状況を踏まえて、水環境改善施策を実施していくことが求められている。

一方、湖沼の水質については、これまでの水質改善の取組みにも関わらず、閉鎖性水域のため滞留時間が長く内部生産等の影響を受けやすいため、CODの環境基準の満足率が低い。このような状況の中、平成17年6月に湖沼水質保全特別措置法の一部を改正する法律が公布された。この改正により、農地・市街地から流出する汚濁負荷対策の推進、排水規制の強化、「湖辺環境保護地区」の指定による水質浄化機能の確保を図ることとなり、水質改善のさらなる取組みが進められている。